

### 第 3 3 3 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

#### I 予算議案（9件）

- |     |            |          |                             |
|-----|------------|----------|-----------------------------|
| (1) | 議第 203 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算       |
| (2) | 議第 204 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 公 債 費 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| (3) | 議第 205 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算    |
| (4) | 議第 206 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 県 有 林 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| (5) | 議第 207 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計補正予算         |
| (6) | 議第 208 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算          |
| (7) | 議第 209 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県港湾整備事業特別会計補正予算           |
| (8) | 議第 210 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県水道用水供給事業会計補正予算           |
| (9) | 議第 211 号議案 | 平成 23 年度 | 宮城県工業用水道事業会計補正予算            |

## II 予算外議案（23件）

### 1 条例議案（17件）

#### (1) 議第 212 号議案 災害弔慰金等支給審査会条例

東日本大震災に係る災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し、東日本大震災による死亡又は障害であるか否かを審議するため宮城県災害弔慰金等支給審査会を設置しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 震災援護室

- 目的 東日本大震災に係る災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する、判定が困難な場合の審議
- 組織 委員5人以内 任期2年

#### (2) 議第 213 号議案 東日本大震災みやぎこども育英基金条例

東日本大震災により父又は母と死別した児童等の修学等を支援するため、東日本大震災みやぎこども育英基金を設置しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 子育て支援課

- 主な内容  
基金の設置目的・管理・処分等

(3) 議第 214 号議案

ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 条 例

スポーツ振興法の改正に伴い、宮城県スポーツ振興審議会条例の全部を改正しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 スポーツ振興法の改正に伴う規定の整理
- 2 審議会の名称をスポーツ推進審議会に変更
- 3 委員の任命、再任に関する条文の追加

(4) 議第 215 号議案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災に伴う作業に係る手当について、人事院規則に準じて特例を設けるもの  
施行 公布の日  
所管 人事課

○主な内容

- 1 死体処理手当について、東日本大震災に伴い1日10人以上の死体の検視、見分及び収容等の作業に従事した場合の特例を規定
- 2 災害応急作業等手当について、東日本大震災に伴い5日以上連続して対象作業に従事した場合の特例を規定

(5) 議第 216 号議案

非常勤職員公務災害補償等条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日又は障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行の日のいずれか遅い日等

所管 職員厚生課

○主な内容

引用条項の移動

(6) 議第 217 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の金額の改定等、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日等

所管 財政課

○主な内容

- 1 消防設備士免状及び危険物取扱者免状の交付又は再交付と記載事項の変更を合わせて申請する場合の手数料の金額の改定
- 2 特定計量器の定期検査に係る手数料の収納方法の変更

(7) 議第 218 号議案

宮城県県税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日等  
所管 税務課

○主な内容

- 1 個人県民税に係る寄附金税額控除の適用下限の引下げ
- 2 サービス付き高齢者向け住宅に係る不動産取得税の特例措置の創設
- 3 過疎バス路線の一般乗合用のバスの取得に係る自動車取得税の特例措置の創設

(8) 議第 219 号議案

県税減免条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者の税負担の軽減を図るため、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 税務課

○主な内容

- 1 警戒区域内家屋に代わる家屋の取得に際しての不動産取得税減免制度の創設
- 2 警戒区域内家屋の敷地に代わる土地の取得に際しての不動産取得税減免制度の創設

(9) 議第 220 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理することとするため、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 市町村課

○主な内容

- 1 被災市街地復興推進地域内における建築許可等に関する事務について、石巻市、気仙沼市、名取市及び亘理町に対して移譲
- 2 根拠法令の改正に伴う規定の整理

(10) 議第 221 号議案

財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例

行政財産の使用に係る建物以外の工作物の使用料を新設しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 管財課

○主な内容

建物以外の工作物に係る使用料の新設

(11) 議第 222 号議案

知的障害児施設条例の一部を改正する条例

知的障害児施設で行う業務を追加しようとするもの  
施行 平成23年11月1日  
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 知的障害児施設で行う業務に短期入所を追加
- 2 引用条項の移動

(12) 議第 223 号議案

精神障害者社会復帰施設条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの  
施行 公布の日又は障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行の日のいずれか遅い日等  
所管 障害福祉課

○主な内容

引用条項の移動

(13) 議第 224 号議案

障害者支援施設条例の一部を改正する条例

障害者支援施設で行う業務を追加しようとするもの  
施行 平成23年11月1日等  
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 障害者支援施設で行う業務に短期入所を追加
- 2 引用条項の移動

(14) 議第 225 号議案

宮城県特定大規模集客施設の立地の誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例の一部を改正する条例

中心市街地の活性化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 商工経営支援課

○主な内容

- 1 引用条項の移動
- 2 文言の整理



(15) 議第 226 号議案

家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例

家畜伝染病予防法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 畜産課

○主な内容

家畜伝染病予防法及び同法施行令の改正に伴い、知事が行う事務が追加されたことによる改正

(16) 議第 227 号議案

建設業法施行条例の一部を改正する条例

手数料の免除及び納入方法の変更のため、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日等  
所管 事業管理課

○主な内容

- 1 東日本大震災に起因する紛争処理に係る申請手数料の免除
- 2 手数料の納入方法の変更
- 3 引用条項の移動

(17) 議第 228 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

県立高等学校の再編等に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成24年4月1日  
所管 高校教育課

○主な内容

宮城県美田園高等学校の新設

2 条例外議案（6件）

（1） 議第 229 号議案

災害弔慰金等支給審査会等の事務の受託について（利府町）

（ 利府町の災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置運営等の事務を受託しようとするもの  
所管 震災援護室 ）

（2） 議第 230 号議案

災害弔慰金等支給審査会等の事務の受託について（南三陸町）

（ 南三陸町の災害弔慰金等の支給に係る審査会の設置運営等の事務を受託しようとするもの  
所管 震災援護室 ）

(3) 議第 231 号議案

県行政に係る基本的な計画の策定について（宮城県震災復興計画）

宮城県震災復興計画を策定することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 震災復興政策課

○計画の内容

- 1 策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 基本的な考え方
- 4 緊急重点事項
- 5 復興のポイント
- 6 分野別の復興の方向性
- 7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ
- 8 県の行財政運営の基本方針

(4) 議第 232 号議案

調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について

新矢野目橋橋梁<sup>りょう</sup>工事による建物及び工作物の損傷に係る損害賠償額確定調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾の決定について、議会の議決を受けようとするもの  
所管 道路課

○損害賠償額 なし

○調停案の概要

- 1 県は相手方に費用負担として9,419,481円を支払う
- 2 県は必要に応じて新矢野目橋の補修工事を行う

(5) 議第 233 号議案

財産の取得について（抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩 75 ミリグラム） 54 万 4 千カプセル

抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩 75 ミリグラム） 54 万 4 千カプセルを取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 薬務課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩 75 ミリグラム） 54 万 4 千カプセル
- 2 取得金額 96,532,800 円
- 3 取得の相手方 中外製薬株式会社

(6) 議第 234 号議案

工事委託契約の締結について（災害廃棄物処理施設建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（石巻地区））

委託金額 192,360,000,000 円

契約の相手方 鹿島・清水・西松・佐藤・飛島・竹中土木・若築・橋本・遠藤特定建設工事共同企業体

所管 震災廃棄物対策課

○施行地名 石巻市雲雀野町外地内

○業務内容 石巻地区（石巻市、東松島市及び女川町の区域）における災害廃棄物の処理

○期間 議決の日の翌日～平成 26 年 3 月 25 日

### Ⅲ 報告（3件）

（1） 報告第 8 号

専決処分の報告について（気仙沼合同庁舎ほか仮設庁舎  
建築工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 638,820,000 円 → 668,745,000 円  
契約の相手方 奥田建設株式会社 ）

- 承認日 平成23年6月20日 議第165号議案  
(平成23年4月28日専決処分)
- 変更の理由 施工内容の変更に伴う請負金額の変更
- 専決処分日 平成23年9月2日

（2） 報告第 9 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

（ 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し  
たので報告するもの ）

#### ○事故の状況

- 1 件 数 5件
- 2 発 生 平成23年1月～平成23年6月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 487,459 円
- 5 専決処分日 平成23年8月24日～平成23年8月30日

(3) 報告第 10 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの〕

○事故の状況

- |   |         |                       |
|---|---------|-----------------------|
| 1 | 件数      | 7件                    |
| 2 | 発 生     | 平成23年1月～平成23年7月       |
| 3 | 損 害 内 容 | 人身事故, 車両事故            |
| 4 | 損害賠償額   | 760,442円              |
| 5 | 専決処分日   | 平成23年8月24日～平成23年8月30日 |